

大田区通学路交通安全プログラムに基づく通学路における 合同点検の実施状況について

令和3年度から令和7年度の計画である「大田区通学路交通安全プログラム」では、5年間で全59校の小学校通学路の危険箇所について、合同点検を実施することとしている。

令和4年度は、そのうち13校を指定して下記のとおり実施した。

今回の点検を踏まえ、都市基盤管理課、地域基盤整備各課、警察、教育総務課、学校、地域等との情報共有や連携を一層深めるとともに、個々の危険箇所について、具体的な対策を検討・実施していく。

1 点検概要

(1) 通学路の危険箇所の抽出

学校が在校児童、保護者、見守り活動者及び自治会・町会等から収集した危険箇所を、回答票に記入し提出する。

(2) 回答票に基づき、都市基盤管理課、地域基盤整備各課、警察、教育総務課、学校等と調整を行い、通学路危険箇所の合同点検を実施。

2 令和4年度点検状況及び結果

(1) 点検対象学校数 13校

(2) うち点検実施学校数 9校（4校については、危険箇所報告なし）

危険箇所数 32箇所、対策箇所数 48箇所

（うち、学校・教育 11箇所、道路管理者による対策 37箇所）

(3) 対策必要箇所の主な内容（点検を必要とした理由）

交通量が多い、見通しが悪い、道が狭い、自転車が危ない、ガードレールがない、死角がある 等

(4) 対策内容

見守りボランティア・児童誘導員の配置検討、学校での安全指導、看板設置（巻き看板、立て看板等）、路面標示の塗布、路側帯カラー舗装、自転車ストップマークの設置、すべり止め舗装、ポストコーン設置 等